

特集

新たな段階を 迎えた

歯科口腔保健



歯科口腔保健の新たなニーズに応えるため、2011年に歯科口腔保健法が制定され、具体的な方針、目標、計画である「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が示された。「健康日本21（第2次）」とも相補的な関係にある歯科口腔保健対策について、各地での取り組みと保健師の関わりについて紹介する。

- 地域住民の生活を支える歯科口腔保健の推進と今後の方向性
- 歯科保健推進条例の意義と保健師の役割
- 在宅高齢者と障害者等の歯科医療・保健事業推進のために保健師に必要な視点とは
- 「新潟県歯科保健推進条例」にもとづく市町村計画の策定と住民と進める歯科保健
佐渡市での取り組みについて
- 木曽岬町におけるお口の健康づくり事業の推進
むし歯予防対策に取り組んだ10年を振り返って
- 特定保健指導とタイアップした歯科保健指導でメタボと歯科疾患を予防
観音寺市の取り組み